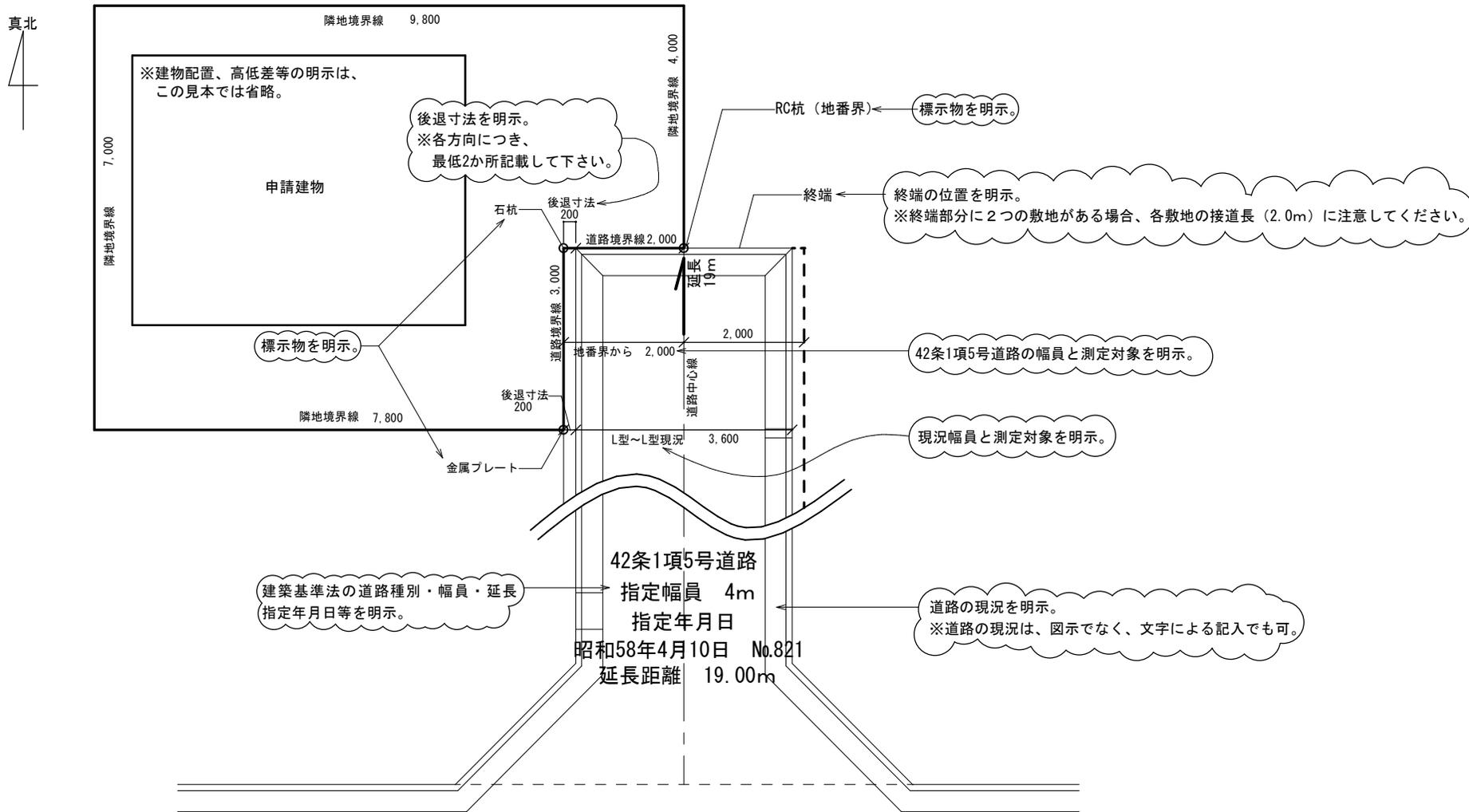


42条1項5号終端付近の記載見本

・位置指定図により道路の位置が確認できる場合

…雲形囲み部分は、記載内容の注釈です。



※敷地前面で現況幅員が足りている場合でも、対岸が一方後退しているなど一部の区間のみで現況幅員が足りている時は、後退が必要なケースもありますので、十分な調査をお願いします。